



岡本眞利子 議員
(政清会)



問 日本の食料自給率は約4割にとどまるが、一方では食べられるのに捨てられる食品ロスは、年間642万トンと推計される。食品ロス削減は食品事業社、消費者、行政それぞれにメリットがある。過剰生産の抑制により物流コスト、廃棄コストの削減、食費軽減、焼却時のCO₂削減による環境負担の軽減にもつながる。

先進的な自治体では食品ロス対策が行われており、宴会の食べ残しを減らすため、乾杯前の30分、終了後の10分は自席で食事を楽しむ「30・10運動」など、さまざま取組を進めている。そこで以下の点について伺う。

- (1) 国民運動として、消費者の意識向上などに町をあげての取組を。
- (2) 食品ロスに向けた削減目標や基本計画の策定の考えは。
- (3) 生活困窮者や児童養護施設など必要としている人に届ける「フードバンク事業（※1）」の取組を。
- (4) 学校給食での食育、環境教育などを通して、食品ロス削減の啓発を進めるべきでは。

問

食品ロス削減に向けての取組について

答

食品ロス削減に向けての取組は大切であると認識しており、先進事例を参考に削減に取り組んでいく

※1「フードバンク事業」とは

食品企業の製造工程で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設等へ無料で提供する取組。

町長

(1) 町内の飲食店に対して、「希望に応じてご飯の量や料理の量を調整する」などの取組や、メニューなどの工夫により「食べ残し」を減らすなどの取組を実施してもらえよう啓発していくとともに、広報紙やホームページ、出前講座などを通して、町消費者協会と連携を図りながら、町民の意識向上に努めていく。

(2) 市町村における食品ロス量の実態を把握することは難しいことから、削減目標や基本計画の策定は困難である。

(3) 今後、国や道などの動向を注視するとともに、先進事例を参考にすると、調査・研究を進めていきたい。

教育長 (4) 残さず食べることの大切さや環境への影響等に対する教



啓発用パンフレット（消費者庁HPより）

問

教職員住宅の現状と今後のあり方について

住宅戸数の適正化方針を平成28年度中に作成する



教職員住宅の老朽化が進み、需要が減少している。

景観上も好ましいものではなく、防犯上も危惧されている現状で毎年修繕工事が行われているが、(1) 必要戸数の検討や(2) 空き住宅の利活用の考えは。

教育長

(1) 現在、本町に勤務する教職員253人のうち、教職員住宅に入居しているのは43人で全体の17%という状況にある。

札内地区や幕別本町地区は、民間賃貸住宅等が多数あることから、必要最小限の戸数とし、忠類地区やその他の農村地区については、地域の実情に合わせ、状況を見きわめながら将来的に管理すべき教職員住宅戸数の必要数を精査し、「教職員住宅戸数の適正化方針」に示していきたい。

(2) 空き家となっている31戸の教職員住宅の状況は、老朽化により使用できない住宅や、使用に当たり大規模な修繕が必要な住宅もある。

このことから、将来的に管理すべき教職員住宅の必要数を確保し、それ以外の教職員住宅については、防犯上の課題や周辺に与える環境面を考慮し、用途廃止を検討するとともに、利活用のできる教職員住宅については、町の定住・移住施策や一般住民等の住居用として、他用途への変更などを含め検討していきたい。